

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月3日

【事業年度】 第46期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

【会社名】 株式会社市進ホールディングス

【英訳名】 ICHISHIN HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 下屋 俊裕

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡二丁目3番11号

【電話番号】 047(335)2840（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員統括本部副本部長 尾和 保弘

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市八幡二丁目3番11号

【電話番号】 047(335)2840（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員統括本部副本部長 尾和 保弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年5月29日に提出いたしました第46期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制報告書」について、原本からの転記誤りにより、新型コロナウイルス対応についての強調事項の記載漏れがあり、これを訂正するために有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2020年5月29日付 独立監査人の監査報告書及び内部統制報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

（中略）

< 財務諸表監査 >

（中略）

（訂正前）

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

（後略）

（訂正後）

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年5月29日付けの取締役会において、授業料の一部返金を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

（後略）